

2022年7月12日

株主各位

株式会社 JP ホールディングス  
愛知県名古屋市東区葵三丁目 15 番 31 号  
代表取締役社長 坂井 徹

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2022年6月28日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 14,275 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分価額	処分株式1株につき 金 248 円
4. 処分総額	金 3,540,200 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2022年6月28日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役2名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 3,540,200 円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 248 円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 2名 14,275 株 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。
7. 払込期日	2022年7月27日

以上